

会議名称		令和6年度第2回 杉並区情報公開・個人情報保護審議会会議録（要約版）	
日時		令和6年10月31日（木） 14時00分から15時45分まで	
場所		杉並区役所 第3・4委員会室（中棟5階）	
出席者	委員	佐藤慶浩会長、宇田川通宏委員、内田正人委員、内山誠委員、惠羅明子委員、手島広士委員、山崎正博委員、井口えみ委員、小池めぐみ委員、小林ゆみ委員、安田マリ委員、浅見雄輔委員、福内恵子委員、岡本静香委員（オンライン参加）、堀部やすし委員（オンライン参加）	
	実施機関	なし	
	事務局	武井区政イノベーション担当部長、黒澤情報管理課長、眞鍋情報システム担当課長	
傍聴者		0名	
配布資料	事前	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 令和6年度第1回杉並区情報公開・個人情報保護審議会会議録（案） ・資料2 令和6年度第2回杉並区情報公開・個人情報保護審議会報告・諮問事項 ・資料3 令和6年度第2回杉並区情報公開・個人情報保護審議会 特定個人情報保護評価第三者点検部会 報告事項 ・参考資料（杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表） 	
	当日	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・答申文（案） 	
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 令和6年度第1回審議会会議録の確定について…資料1 3 令和6年度第2回審議会報告・諮問事項について…資料2 4 特定個人情報保護評価第三者点検について…資料3 5 その他 6 閉会 	
報告・諮問事項審議結果一覧			
報告第6号	個人情報の保護に関する法律第66条第1項の規定に基づき講ずる措置の取組状況について	報告了承	
諮問第3号	住民情報系システムの標準化に伴う特定個人情報保護評価第三者点検について	決定	
主要な発言等		<p>【次第2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度第1回会議録が確定した。 <p>【次第3】</p> <p>○報告第6号「個人情報の保護に関する法律第66条第1項の規定に基づき講ずる措置の取組状況について」</p>	

(質問等)

・セキュリティ部会の全般

- セキュリティ部会における質問・意見等の類型一覧について

・セキュリティ部会の報告20 (国際交流 (多文化共生)・国内交流に関する業務)

- 在留資格を取り扱う理由について
- 在留資格の取扱いに係る注意点について

・セキュリティ部会の報告23 (児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務)

- 子どもイブニングステイ事業の事業概要について
- 子どもイブニングステイ事業の対象年齢について
- 子どもイブニングステイ事業の実施場所について

・セキュリティ部会の報告24 (児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務)

- 現行システムから新システムへの移行に伴う電算入力項目の精査について
- 電算入力記録票の記載方法について

・セキュリティ部会の報告25 (放課後等居場所事業に関する業務)

- 入退室管理システムの利用に係る希望制について
- 入退室時間の個人情報該当性と部会での検討状況について
- 放課後等居場所事業の実施場所について
- 放課後等居場所事業に係る情報の周知について

・セキュリティ部会の報告27 (国民健康保険資格賦課・収納に関する業務)

- マイナ保険証の利用登録解除による被保険者証継続利用と資格確認書の交付について
- 解除申請に関する説明と周知について

・セキュリティ部会の報告28 (選挙人・投票人に関する業務)

- 本件手続により取得した選挙人に係る情報の保管期間の設定根拠について

・セキュリティ部会の報告29 (教育指導に関する業務)

- 補助事業の申請等に当たり個人情報を東京都へ外部提供する理由について
- 本件外部提供の過去の実績について
- 本件提供情報対象者への周知について

(意見)

・セキュリティ部会における点検について

- 個人情報を保有する期間に対する点検について、これまでは保有期間が長すぎるのではないかという観点で部会が点検していたと思われる。今後、部会においては個人情報の保有期間について、長すぎないかという観点に加え、短すぎないかという点も併せて確認していただきたい。

□ 部会での質問・意見類型表の名称を、「部会での確認事項の種類」などに変更することがよいと考える。また、項目として「自己点検内容の妥当性」を最上段に追加していただきたい。

○諮問第3号「住民情報系システムの標準化に伴う特定個人情報保護評価第三者点検について」

・住民情報系システムの標準化に伴う特定個人情報保護評価第三者点検について、特定個人情報保護評価第三者点検部会の報告を受け、異議なく決定された。